

中小企業エネルギーコスト削減助成金
令和5年度 募集要項／申請書類／手引き／報告書類等更新経過

NO	日付	書類名	更新内容
1	R5. 4. 28	各種書類等	令和5年度募集の書類等（計画申請に係わるもの）を一括公表
2	R5. 5. 8	■事業活動温暖化対策計画書写しのセクション	当該セクションの下部の※3行を削除
3	R5. 5. 8	GX 様式 9-3 変圧器集計表	不具合を修正
4	R5. 5. 8	GX 様式 9-4 発電設備集計表	不具合を修正
5	R5. 5. 8	トップページ	「令和5年度募集パンフレット」ダウンロード用ボタン設置
6	R5. 5. 8	受付窓口一覧ページ	一部の表示順を変更
7	R5. 5. 11	GX 様式 9-1 空調・換気設備（エアコン）集計表 GX 様式 9-2 照明設備集計表 GX 様式 9-3 変圧器集計表、 GX 様式 9-4 発電設備集計表	列幅等を変更できるように Excel のロックを見直し
8	R5. 5. 17	募集要領	<p>P. 8 「<u>パワーコンディショナー定格出力の合計値</u>」を「<u>パワーコンディショナー定格出力（原則として出力制限を設定しない場合の定格出力）の合計値</u>」に変更</p> <p>P. 8 下記を削除 ④ <u>定格容量 50 kW 以上の機器を容量調整して 50 kW 未満で使用する場合</u> 中部電力への提出資料一式 a) 各系統の発電設備情報 b) 接続検討申し込み書 c) 発電設備の概要（添付書類 4） d) 出力制限について（中部電力宛て）</p> <p>P. 11 「<u>助成事業者に限ります</u>」を「<u>助成事業者に限ります</u>」<u>＜令和5年度の事業活動温暖化対策計画書は、令和5年5月17日現在長野県で受付をしていないため、別に定める誓約書の提出で代替します＞</u>」に変更</p>

9	R5. 5. 17	対象設備一覧表	P. 1(1/6) 照明設備の業務用 LED 照明器具及び一般用 LED 照明器具の省エネ性能に関する基準の※1 を削除 「省エネ基準達成率 100%以上※1」を「省エネ基準達成率 100%以上」に変更
10	R5. 5. 17	事業計画提出書類一覧（チェックリスト）	「事業活動温暖化対策計画書の写し」を「事業活動温暖化対策計画書の写し又は誓約書」に変更
11	R5. 5. 17	様式 1 事業計画書	P. 1 「事業活動温暖化対策計画書の写し（該当事業者のみ）」を「事業活動温暖化対策計画書の写し又は誓約書（該当事業者のみ）」に変更
12	R5. 5. 19	記入例 様式 1～5	様式 1 の変更を反映。様式 2～5 の吹き出しの矢印を線に変更
13	R5. 5. 19	記入例 業者選定理由書	選定理由を修正。「具体的で」「第 3 者からみても充分納得できる客観的理由」の例としました。
14	R5. 5. 24	記入例 様式 1～5	②資金調達内訳の計算ミスを修正
15	R5. 5. 24	GX 様式 1 事業支援計画	「事業活動温暖化対策計画書の写し」を「事業活動温暖化対策計画書の写し又は誓約書」に変更
16	R5. 5. 24	記入例 GX 様式 1 事業支援計画	同上。吹き出しの矢印を線に変更
17	R5. 7. 10	各種書類等	令和 5 年度の書類等（交付申請・実績報告に係わるもの）を一括公表 令和 4 年度補正用と異なる（修正した）書類は以下の通り ・対象事業の手引き ・交付申請・実績報告提出書類一覧（チェックリスト） ・記入例 様式 9 交付申請書兼実績報告書 売却益があった場合、振込手数料相手先負担の場合の記載例を追加 ・記入例 様式 10 廃棄証明書 ・記入例 様式 12 精算払請求書
18	R5. 7. 10	記入例 GX 様式 5 経費支出管理表	新規追加 売却益があった場合、振込手数料相手先負担の場合、他の経費と合算して振り込んだ場合の記載例あり
19	R5. 8. 7	GX 様式 6 01 現地調査チェックシート_空調・換気設備～10 同_発電設備	導入設備の動作確認チェックを追加 発電設備については、出力 10kW 以上で 2023 年 3 月 20 日以降に稼働した場合に、電気事業法によって使用前自己確認結果の提出が義務化されたことから、このチェック項目も追加
20	R5. 8. 23	交付申請・実績報告提出書類一覧（チェックリスト）	項目名を「データ」から「データ提出」に変更

21	R5. 8. 29	募集要領	<p>P. 3 「なお、事前着手届が提出された場合であっても、令和5年4月1日以降の取組が対象になります。」を 「なお、事前着手届が提出された場合であっても、令和5年4月1日以降の取組が対象になります。(ただし、経費の支払い〔着手金及び分割払金を除く〕は、原則として、「内示日」または「事業実施期間終期〔事前着手届の完了予定日〕の概ね1か月前の日」のいずれか早い日以降となります)」に変更</p> <p>P. 9 「3)事務局からの事業計画の確認(内示)前に、発注・契約、購入、支払(前払含む)等を実施したもので事前着手届の提出が無いもの」を 「3)事務局からの事業計画の確認(内示)前に、発注・契約、購入、支払(前払含む)等を実施したもので事前着手届の提出が無いもの(事前着手届が提出された場合、経費の支払い〔着手金及び分割払金を除く〕は、原則として、「内示日」または「事業実施期間終期〔事前着手届の完了予定日〕の概ね1か月前の日」のいずれか早い日以降となります。)」に変更</p> <p>P. 13 「助成事業を終了したときは、」を 「助成事業が完了したとき(内示日前に事業完了した場合は内示日)は、」に変更</p> <p>P. 14 以下の⑨を追加 ⑨対象設備を導入後、1年間の助成事業の成果について、中小企業エネルギーコスト削減等実績報告書(様式第8号)に必要事項を記入し、ご報告いただきます。ただし、中小企業エネルギーコスト削減等実績報告書(様式第8号)で記載いただいたエネルギーコストの削減実績が中小企業エネルギーコスト削減等計画書(様式第4号)で記載いただいた計画に比べて、著しく乖離がある場合は理由書を徴収する場合があります、その内容により交付の要件を満たさないと判断した場合は、交付決定の取消し及び助成金の返還を求められますので、ご注意ください。</p> <p>募集要領の修正に伴い第3版に変更</p>
22	R5. 8. 29	対象事業の手引き	<p>P. 6 「対象事業が完了した時から」を 「対象事業が完了した時(内示日前に事業完了した場合は内示日)から」に変更</p> <p>P. 10</p>

			「対象事業が完了した時は、」を 「対象事業が完了した時(内示日前に事業完了した場合は内示日)は、」に変更 手引きの修正に伴い第2版に変更
--	--	--	--